

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。
 - 就業開始後 1 か月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・80%払い戻し
 - 就業開始後 2 か月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・50%払い戻し
 - 就業開始後 3 か月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・30%払い戻し